

会 議 録

会議の名称	平成27年度 第2回 所沢市地域福祉推進委員会
開催日時	平成27年11月24日(火) 14時00分 ~ 16時00分
開催場所	市役所高層棟7階 研修室
出席者の氏名	中島 修(委員長)、神武 恭子(副委員長)、岡村 淳子、岡村 英雄、 小田島 明、小野 慎二、小原 共子、加藤 和伸、鬼澤 一壽、小室 民也、 坂口 葉子、鈴木 四季、高柳 進、広瀬 正幸
欠席者の氏名	柴井 せん
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 第2次所沢市地域福祉計画に基づく取り組みについて (2) 計画の進行管理について (3) 「(仮称)所沢市子どもと福祉の未来館」の整備状況について (4) その他
会議資料	【配布資料】 資料1 計画に基づく取り組み(市) 資料2 計画の進行管理について 資料3 未来館パブリックコメントおよび事業概要 〔当日配布〕 委員名簿 施策の体系に基づく取り組み(参考資料) 所沢社協 取り組み資料
担当部課名	福祉部 福祉総務課 地域福祉推進室 電話04(2998)9113 福祉部長 本橋 則子 福祉総務課長 北田 裕司 福祉総務課主幹 斎藤 伸壽 福祉総務課副主幹 佐藤 尊之 福祉総務課主任 小古井 一樹 福祉総務課主事 鹿島 裕太

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
齋藤主幹	<p>1. 開 会 開会を宣言した。</p>
中島委員長	<p>2. 委嘱状の交付 前任委員の解嘱の報告後、新任委員3名に委嘱状を交付した。</p> <p>3. あいさつ 本年度から、市の第2次地域福祉計画と、所沢市社会福祉協議会（以下、所沢社協）の第4次地域福祉活動計画 in 所沢「ところWITHプラン」もスタートしたところで、新たに3名の委員を迎えて、また、「（仮称）所沢市こどもと福祉の未来館」（以下、未来館）のオープンも見据えて、今後も意見交換を重ねていきたい。</p>
佐藤副主幹	<p>4. 議 題 1. 第2次地域福祉計画に基づく取り組みについて</p> <p>事務局より、資料1に基づいて説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉市民フォーラムについて ・市民後見人候補者養成講座について ・庁内向け地域福祉研修会の実施について
岡村(淳)委員	<p>続いて、所沢社協の取り組みについて、説明をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）について ・地域福祉サポーター養成講座について ・住民懇談会の開催について ・生活支援コーディネーターについて
中島委員長	<p>CSWについては、第2次地域福祉計画の重点事業Cに関連する取り組みだが、所沢社協では、所沢地区をモデル地区として1名を配置し、取り組みを始めたところであり、いわゆる「制度の狭間」の方への支援として、今後の進捗に期待したい。</p> <p>ここまで、所沢市と所沢社協の双方の新しい計画に基づいて、様々な地域福祉の取り組みが始まっていることをお知らせいただいた。何かご意見やご質問はあるか。</p>
鬼澤委員	<p>CSWというのは、市民とどこまでの関わりを持つものか。支援を求められてもできないということはないのか、また、そのことによるトラブル等はないのか。</p>

岡村(淳)委員	<p>まずは、どのような支援が必要なのかをその方と一緒に考えていくので、サービスが提供できないからといったことでトラブル等は起きていない。</p>
鈴木委員	<p>対象者の方にどのような問題があるのかについて、その方に寄り添って、支援の仕方と一緒に考えていく役割としての「ソーシャルワーク」を担うものと捉えていただければよいと思う。</p>
鬼澤委員	<p>例えば、電球を替えてくれるといった、直接的なサービスは受けられるのか。</p>
岡村(淳)委員	<p>そういった直接的なサービスを担うものではない。</p>
小野委員	<p>生活上の困りごとに関連することとして、先日、地域ケア会議の場で、シルバー人材センターの方から説明があり、一作業につき千円という少額で、ちょっとしたお手伝いをしてもらえる「地域サポート事業」という制度が始まったことを知った。このことについて、高齢者みまもり相談員として担当する方々にパンフレットを配布したら、全員の方が興味を持ってくれた。このようなことは、そもそもあまり知られていないので広く周知を図るべきであり、また、似通ったサービスをいくつかの機関等で担っているのであれば、うまく連携を図るようにして、有効に活用していければよいと思う。</p>
中島委員長	<p>介護予防や、生活支援事業の中でも同じような事業があるので、サービスを受ける側の方にとって、色々なサービスがあることが、わかりやすく伝わるとよいと思う。</p> <p>所沢社協で始められた生活改善支援事業は、利用する側の費用負担はなく、最近、社会問題の一つにもなっている、いわゆる「ゴミ屋敷」のようになってしまいそうなご家庭に対する掃除などの支援を受け持っている事業である。</p> <p>他にご意見やご質問はあるか。</p>
加藤委員	<p>所沢社協で担うCSWと、市の生活福祉課の担う役割とはどう違うのか。</p>
中島委員長	<p>市の生活福祉課は、生活保護に係る事務を担い、支援をするところだが、CSWは、その生活保護に至る前の方であったり、様々な制度の対象に当てはまらない方を対象としているものである。必要な支援について一緒に考え、また関係機関とのつながりを作り、必要なところへ速やかに繋いで、必要な支援をしてもらえるよう取り計らう役割を担うものとお考えいただければよいと思う。</p>
本橋部長	<p>生活保護に至る前の方への支援としては、生活困窮者自立支援事業として市から所沢社協へ委託し、事業を実施しているところである。</p>
神武副委員長	<p>CSWの役割はもう一つあるとっていて、地域の人が抱くちょっとした疑問や悩みなどがあれば、それについてどのようにしたらよいのか等、働きかけることがコミュニ</p>

<p>中島委員長</p>	<p>ティーソーシャルワークだと思うので、その部分が大事だと思う。何かあるとすぐに市にお願いするということではなく、まずは地域の中でそういったつながりを作っていくことが、地域福祉の取り組みということだと思う。</p> <p>大事なところを補足いただきありがとうございます。見えていないところをうまく見えるようにして取り組むということ、また、各制度によって解決できるところはして、その枠に当てはまらないようなものについては解決策を模索すること等も、CSWの役割と言えると思う。</p> <p>他に、ご意見やご質問はあるか。</p>
<p>高柳委員</p>	<p>現在、それぞれの地区で、地域づくり協議会の立ち上げが進んでおり、その組織の中に福祉部会ができていく地区も多い。この他にも、高齢者部会、安心・安全部会といったものもあり、また、各地区には地域ケア会議や地区社協などがあると認識している。CSWは、こういったもの間をつないでくれるものか。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>地域福祉を考える上で、圏域をどう捉えるかというのは、第2次地域福祉計画を策定する上でも議論になったことである。所沢市の場合は、11の行政区ごとにまちづくりセンターがあり、この11の圏域を一つの単位として捉えて計画を作ったが、一方で、いわゆる日常生活圏域として、各地域包括支援センターが置かれている14の圏域の捉え方もある。この部分の考え方は、今後の検討課題でもあると思っている。CSWについては、まずは、各地域の中で、個別の問題を解決する役割を担い、その中で、市や関係機関の間をつなぐ役割を担うものである。</p> <p>では、続いて、議題2に移り、計画の進行管理の方法についてご意見をいただきたい。まず、事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>佐藤副主幹</p>	<p><u>2. 計画の進行管理について</u></p> <p>事務局より、資料2に基づいて説明を行った。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>只今のご説明にもあったように、10年以上前に、第1次地域福祉計画の策定を検討するにあたっては、地域の生活課題も含めて幅広く地域福祉を捉え、構成したものである。そして、この考え方に基づいて市の関連施策を進行管理してきたが、範囲が広い分、全体のボリュームが大きくなってしまい、一つひとつの事業への関わりがどうしても薄くなってしまいがちであるとの課題認識があった。あまり身近でない事業も含めて進行管理していくとなると、なかなか具体的な課題を提示していくことが難しくなると考え、このたびの第2次計画の策定に際しては、計画の体系や、進行管理を行う対象を絞り込んでスリム化を図り、対象となるそれぞれの事業について、ご意見をいただきやすいようにとの狙いを持って作った経緯がある。このあたりを踏まえ、進行管理の考え方について、ご意見をいただきたい。</p>

岡村(英)委員	案として提示されたものは、第1次計画の進行管理で使用していたものとベースは同じだと思うが、第2次計画の策定にあたっては、圏域についての考え方も取り入れたので、各事業について、それぞれを取り組む「圏域」を、項目として設けてみてはどうか。
中島委員長	「圏域」の考え方を設けてみるという提案があったが、ご意見はあるか。
鬼澤委員	それによって資料が膨大になってしまうことはないか。
岡村(英)委員	それぞれの地区ごとの取り組みを確認できるようにするというのではなく、あくまで、各事業を取り組むための広さとしての圏域がどの範囲かを書き添えるということなので、資料のボリュームに影響するものではない。
斎藤主幹	資料にもう1列追加し、各事業を取り組むための圏域を、「小学校・中学校区」、「市全域」といったように表示していくということによいか。
中島委員長	<p>そのような表示がわかりやすいと思う。また、3年後及び6年後の目標値も設けているので、それとの関連も示せるとより良いかと思う。</p> <p>他に、この進行管理の方法についてご意見やご質問はあるか。</p>
委員一同	(特になし)
中島委員長	<p>では、ご賛同いただいたということで、事務局におかれては、このような形でまずは進行管理の資料を提示いただくように、今後お願いしたい。</p> <p>引き続き、議題3へ移りたい。</p>
佐藤副主幹	<p>3. 「(仮称)所沢市子どもと福祉の未来館」の整備状況について</p> <p>事務局より、資料3に基づいて説明を行った。</p>
中島委員長	ご説明をいただいたように、未来館、そしてその中の地域福祉センターに色々な機能が入ることになっている。パブリックコメントの実施に合わせ、このような事業概要の内容もお示しいただいたものだが、何かご質問等はあるか。
鬼澤委員	これまで、ワンストップで色々なものが解決するような総合相談のイメージを持っており、言わば福祉部全体がそこに入るようなイメージだったが、地域福祉センターが入るということで、途中でコンセプトが変わったものか。また、当初の予定より遅れているのは、話題となっている旭化成建材の杭問題によるものか。また、使用している杭については、問題は無いのか。

北田課長	<p>コンセプトについては、特に途中で変わってはいない。地域福祉を推進していくために、市と社協とが言わば車の両輪となって、一体的に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>また、工期については、旭化成建材の杭問題が原因で遅れたわけではなく、途中で地下の埋設物が発見され、その調査等が必要になったため、当初の予定より9ヶ月ほど遅れたものである。また、市として記者会見もさせていただいたが、杭打ちは旭化成建材で行っており、杭の数は84本あるが、どれも問題は無い。</p>
小室委員	<p>地域福祉センターは、市の組織として、福祉部が管轄することになるのか。市の出先機関になると考えればよいか。</p>
北田課長	<p>地域福祉センターは、まだ正式ではないが、福祉部の組織として地域福祉を担当する課を置くイメージでお考えいただきたい。こども支援センターは、大部分の業務を委託する方向で、一部、市職員も入る予定となっている。こちらは「係」相当で考えている。詳細については今後さらに詰めていく予定である。</p>
鈴木委員	<p>事業概要の22ページに、「一元的な対応」とあるが、例えば、ふじみ野市の総合福祉センターでは、直営で福祉部の職員が担っているようだが、未来館においてはどうか。実際には、色々な制度が絡んでくるので、例えば、高齢者であり且つ障害のある方というようなケースもあると思うが、それに対応できるように専門職が置かれたり、市の担当職員が配置されたりするのか。または、民間の法人など事業者のみで運営されることになるのか。</p>
本橋部長	<p>今のところ、1階部分の総合相談機能としては、委託を中心として、各種相談機能を配置することで考えている。そういった各分野の相談機能や、市役所、保健センターなどの関係機関との間をしっかりとつなぐための拠点となるような仕組みを考えている。</p>
小田島委員	<p>地域福祉センターについて、2点確認させていただきたい。まず、活動支援部門の中で、障害者基幹相談支援事業が位置づけられているが、これは、活動支援というより相談にあたるものではないのか。次に、障害者就労相談について、就労支援の指導や訓練としては既存のものがあるが、未来館ではどこまで担うことを想定しているのか。</p>
本橋部長	<p>障害者基幹相談支援事業については、基幹型として新たに設置するものである。現在の機能強化型を一旦廃止して、基幹型を地域福祉センターに置く。現在の5事業所はそのまま継続して活動してもらうかたちで、その中の1事業所に基幹型を担っていただく。就労相談については、所沢社協にお願いしているが、相談件数も増加傾向にあり、人員増の方向で考えている。</p>
小田島委員	<p>障害者就労相談については、記載のあるような「指導や訓練」とは別のことだと捉え</p>

	<p>られるので、内容を再度ご確認ください。また、もしジョブコーチのことを指すのであれば、そのように書いた方がよいのではないかと。</p>
北田課長	<p>記載については、改めて確認し、精査することとしたい。</p>
中島委員長	<p>各事業の委託先はこれから決めることになるので、まだ説明しきれない部分もあるかと思うが、いかにこれらの機能と、各関係機関が連携していけるかが重要になってくると思う。現在のところでは、このような構想になっているということで、イメージはつかんでいただけたのではないかと。</p>
神武副委員長	<p>施設利用者の意見を反映させる仕組みはあるのか。</p>
佐藤副主幹	<p>平成24年8月に策定した「(仮称)所沢市総合福祉センター(複合施設)基本計画」では、運営協議会を立ち上げて協議をすると定めていた。時期等は未定だが、これを設置する方向で考えている。</p>
鬼澤委員	<p>未来館に館長職は設けるのか。</p>
北田課長	<p>組織については、条例とは別の規則で定めることになるが、施設全体の館長職は置かず、地域福祉センターの長が、施設全体の管理を担う想定である。</p>
岡村(英)委員	<p>ボランティアの方の活動エリアについて、午後9時までの利用と定められているが、部屋を利用する際には、どこでこういった手続きをしたらいいのか。また、部屋の貸出業務に対応する部署は、フロア図でいうとどこになるか。</p>
佐藤副主幹	<p>利用に関しては、このたびパブリックコメントを実施している条例案に合わせて規則を整えているところであり、その中で具体的な貸出しに関する規程を詰めている最中である。担当部署は、施設の入口付近に、総合受付のように置くイメージである。</p>
坂口委員	<p>未来館には、異世代間の交流ができるスペースがあればよいと思っていた。相談窓口だけではなく、些細なことへの悩みや、経験上の苦労話などを共有できるようなスペースがあればよいと期待している。何らかの事業に参加せずとも交流ができるような場、ふらっと行って何となくお話しをして帰れるような場はあるか。</p>
佐藤副主幹	<p>1階の世代間交流広場がオープンスペースであり、畳20畳のコーナーも設けているので、そこで、世代を超えてどなたでも交流ができるようにと考えている。併せて、そのような交流につなげられるような事業を、今後、企画していきたい。</p>
中島委員長	<p>ありがとうございました。この未来館の他にも、市には拠点として市役所があり、保</p>

健センターなどもある。その意味では、物理的にはワンストップにはできないわけだが、これを、機能的に総合化できる仕組みを構築していく必要がある。複合的な課題を持った方が窓口で相談に来られたら、それぞれの部署で一緒になって、その方への支援について検討できる仕組みを考えていく必要がある。地域福祉センターの総合相談エリアが機能するように、その使い勝手については、我々市民も、市の職員の皆さんと一緒に、知恵を出していけたらと思っている。

それでは、最後に議題4に移りたい。事務局より説明をお願いしたい。

4. その他

佐藤副主幹

次回の委員会を2月1日（月）14時から、市役所604会議室にて予定している。議題等の詳細については、追って通知を差し上げたい。

中島委員長

では、本日の議題については全て終えたので、事務局にお返りする。

4. 閉 会

斎藤主幹

閉会を宣言した。